

株 主 各 位

東京都中央区日本橋二丁目15番3号
株式会社エスポール
代表取締役社長 浦 上 壮 平

臨時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

また、このたびの東日本大震災により被災されました皆様には心よりお見舞い申し上げます。

さて、当社臨時株主総会を下記のとおり開催致しますので、ご出席下さいませようご通知申し上げます。

当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討下さいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成23年11月25日（金曜日）午後6時までには到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成23年11月28日（月曜日）午前10時
2. 場 所 東京都中央区日本橋二丁目15番3号
ヒューリック江戸橋ビル3階 当社本社会議室
（会場が第11期定時株主総会と異なっておりますので末尾の案内図をご参照いただき、お間違いのないようご注意願います。）
3. 会議の目的事項
決 議 事 項
第1号議案 資本金の額の減少の件
第2号議案 資本準備金の額の減少の件
第3号議案 剰余金の処分の件

以 上

（注）

1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいませよう、お願い申し上げます。
2. 株主総会参考書類の内容について、株主総会の前日までに修正をすべき事情が生じた場合には、当社ホームページ(<http://www.spool.co.jp>)において掲載することにより、お知らせ致します。

株主総会参考書類

議案の上程に至る経緯

当社グループは、リーマンショック後の業績悪化により、前連結会計年度まで2期連続して営業損失、経常損失及び当期純損失を計上し、平成22年11月期末時点で欠損が生じております。

当社グループでは、これらの状況を解消するために、収益力の回復に努めて参りました。また、子会社株式等の資産売却を進めた結果、債務超過状態を脱し、当連結会計年度は黒字計上の見込みとなりました。

つきましては、以下の議案を上程致します。

第1号議案 資本金の額の減少の件

1. 資本金の額の減少の理由

現在生じております欠損を填補し、早期に財務体質の強化を図るとともに、今後の資本政策の柔軟性及び機動性を確保するため、会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額を減少し、その他資本剰余金へ振り替えたいと存じます。なお、資本金の額の減少によって、発行済株式総数は減少致しませんので、株主の皆様への所有株式数に影響を与えるものではありません。また、当社の純資産にも変更はございませんので、1株当たり純資産額に変更が生じるものでもございません。

2. 資本金の額の減少の内容

(1) 減少する資本金の金額

資本金の額584,730,312円のうち434,730,312円を減少し、その減少額全額をその他資本剰余金に振り替え、減少後の資本金の額を150,000,000円と致します。

(2) 資本金の額の減少の方法

払い戻しを行わない無償減資とし、発行済株式総数の変更は行いません。その他手続上必要な事項につきましては、取締役会に一任願いたいと存じます。

(3) 資本金の額の減少が効力を生ずる日

平成23年11月30日

第2号議案 資本準備金の額の減少の件

1. 資本準備金の額の減少の理由

第1号議案「資本金の額の減少の件」と同様に欠損を填補し、早期に財務体質の強化を図るとともに、今後の資本政策の柔軟性及び機動性を確保するため、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の全額を減少し、その他資本剰余金へ振り替えたいと存じます。

2. 資本準備金の額の減少の内容

(1) 減少する資本準備金の金額

465,671,094円

(2) 資本準備金の額の減少が効力を生ずる日

平成23年11月30日

第3号議案 剰余金の処分の件

1. 剰余金の処分の理由

会社法第452条の規定に基づき、第1号議案「資本金の額の減少の件」における資本金の額の減少及び第2号議案「資本準備金の額の減少の件」における資本準備金の額の減少により生じるその他資本剰余金について、繰越利益剰余金にそれぞれ振り替えることで損失の処理を行うための処分のご承認をお願いするものであります。なお、本議案は第1号議案「資本金の額の減少の件」及び第2号議案「資本準備金の額の減少の件」の双方が原案どおり承認可決されることを条件と致します。

2. 処分する剰余金の項目、金額及び効力発生日

(1) 減少する剰余金の項目及びその金額

その他資本剰余金 900,401,406円

(2) 増加する剰余金の項目及びその金額

繰越利益剰余金 900,401,406円

(3) 剰余金の処分が効力を生ずる日

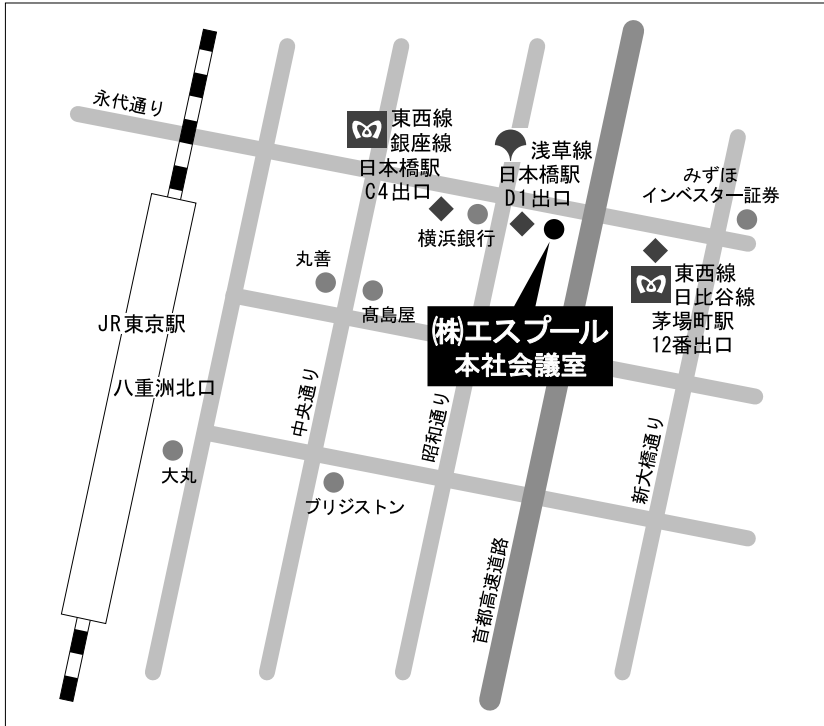
平成23年11月30日

以 上

株主総会会場ご案内

会場：東京都中央区日本橋二丁目15番3号
ヒューリック江戸橋ビル3階
株式会社エスプール本社会議室
TEL：03-3517-6633

案内図



●地下鉄

都営浅草線「日本橋」駅D1出口 徒歩1分

東京メトロ東西線・銀座線「日本橋」駅C4出口 徒歩1分

東京メトロ東西線・日比谷線「茅場町」駅12番出口 徒歩1分

●JR線

東京駅八重洲北口より徒歩約15分